

愛知県令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準

この基準は、義務教育諸学校において使用する教科用図書（以下「教科書」という。）を採択する際の基本的な方針並びに準拠すべき事項について述べたものである。

記

○ 基本的な方針

- 1 義務教育諸学校における教科書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づいて実施すること。
- 2 教科書の選定及び採択に当たっては、選定委員・調査員の人選等において公正を確保し、採択が適正に行われるよう特に配慮すること。
- 3 教科書は、教科書の内容等についての綿密な調査研究に基づき、教科の主たる教材として適切なものを採択すること。
- 4 選定及び採択を慎重かつ公正に行うために、教科用図書採択地区（以下「採択地区」という。）が2以上の市町村の区域を併せた地域であるときは、採択地区協議会を設けること。
- 5 採択地区協議会は、協議により、採択地区内で使用すべき教科書を種目ごとに一種選定すること。
- 6 採択地区内の市町村教育委員会は採択地区協議会の協議の結果に基づいて、種目ごとに同一の教科書を採択すること。
- 7 選定及び採択に当たっては、県教育委員会の作成する採択基準、教科書選定資料その他の指導、助言又は援助に関する事項を尊重すること。

○ 採択にあたって準拠すべき事項

※ 以下の1から8の事項について、「小学校」には義務教育学校の前期課程を、「中学校」には義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含むこととする。

1 市町村立小学校において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

2 市町村立中学校において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

3 市町村立小学校の特別支援学級及び特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、5の県立特別支援学校小学部に準じて採択することが望ましい。

4 市町村立中学校の特別支援学級及び特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

市町村教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、6の県立特別支援学校中学部に準じて採択することが望ましい。

5 県立特別支援学校小学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和6年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

6 県立特別支援学校中学部において使用する教科書の採択について

県教育委員会は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

学校教育法附則第9条の規定による教科書を採択する場合は、文部科学大臣の検定を経た教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮することとし、これらの使用が適切でない場合は、県教育委員会作成の「令和6年度使用一般図書選定資料」に掲載されている図書の中から選定すること。

7 国立（特別支援学校小学部を含む）及び私立の小学校において使用する教科書の採択について

小学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること。

8 国立（特別支援学校中学部を含む）及び私立の中学校において使用する教科書の採択について

中学校長は、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、種目ごとに令和5年度使用教科書と同一のものを採択すること。

令和6年度使用小学校教科用図書

種 目	発 行 者		教 科 書 名	教 科 書 番 号					
	番号	略称		1年	2年	3年	4年	5年	6年
国 語	38	光 村	国語 一～六	113 114	213 214	313 314	413 414	513	613
書 写	17	教 出	小学 書写 1～6年	107	207	307	407	507	607
社 会	2	東 書	新しい社会 3～6	—	—	305	405	505 506	605 606
地 図	46	帝 国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3～6年	—	—	304			
算 数	61	啓林館	わくわく 算数 1～6	120 121	220 221	320 321	420 421	520	620
理 科	2	東 書	新しい理科 3～6	—	—	307	407	507	607
生 活	2	東 書	あたらしい せいかつ 上 新しい生活 下	117・118		—	—	—	—
音 楽	17	教 出	音楽のおくりもの 1～6	103	203	303	403	503	603
図画工作	116	日 文	図画工作 1・2上下、3・4上下、5・6上下	107・108		307・308		507・508	
家 庭	2	東 書	新しい家庭 5・6	—	—	—	—	503	
保 健	4	大日本	たのしい保健 3・4年、5・6年	—	—	307		507	
外 国 語	2	東 書	NEW HORIZON Elementary 5、6 NEW HORIZON Elementary My Picture Dictionary	—	—	—	—	509 510	609
道 徳	38	光 村	道徳 1～6 きみがいちばんひかるとき	114	214	314	414	514	614

令和6年度 小学校・特別支援学級

種 目	発 行 者		教 科 書 番 号	教科書名	使用学年
	番号	略称			
国 語	2	東 書	C-121	こくご ☆	1～6
			C-122	こくご ☆☆	
			C-123	こくご ☆☆☆	
算 数	17	教 出	C-121	さんすう☆	1～6
			C-122	さんすう☆☆(1)	
			C-123	さんすう☆☆(2)	
			C-124	さんすう☆☆☆	
生 活	2	東 書	C-121	せいかつ☆	1～6
			C-122	せいかつ☆☆	
			C-123	せいかつ☆☆☆	
音 楽	2	東 書	C-121	おんがく☆	1～6
			C-122	おんがく☆☆	
			C-123	おんがく☆☆☆	

令和6年度使用中学校教科用図書

種 目		発 行 者		教 科 書 名	教 科 書 番 号		
		番号	略称		1 年	2 年	3 年
国 語		38	光 村	国 語 1、2、3	704	804	904
書 写		17	教 出	中学書写	703		
社会	地理	2	東 書	新しい社会 地理	701		—
	歴史	2	東 書	新しい社会 歴史	705		
	公民	2	東 書	新しい社会 公民	—		901
地 図		46	帝 国	中学校社会科地図	702		
数 学		61	啓林館	未来へひろがる数学 1、2、3	705	805	905
理 科		2	東 書	新しい科学 1、2、3	701	801	901
音楽	一般	27	教 芸	中学生の音楽 1、2・3上、2・3下	702	803・804	
	器楽合奏	17	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	751		
美 術		38	光 村	美 術 1、2・3	702	802	
保健体育		4	大日本	中学校保健体育	702		
技術・ 家庭	技術	2	東 書	新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	701		
	家庭	2	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	701		
英 語		2	東 書	NEW HORIZON English Course 1,2,3	701	801	901
道 徳		17	教 出	中学道徳 1、2、3 とびだそう未来へ	702	802	902

令和6年度 中学校・特別支援学級

種 目	発 行 者		教 科 書 番 号	教科書名	使用学年
	番号	略称			
国 語	2	東 書	C-721	国語 ☆☆☆☆	1～3
	2	東 書	C-722	国語 ☆☆☆☆☆	1～3
数 学	17	教 出	C-721	数学 ☆☆☆☆	1～3
	17	教 出	C-722	数学 ☆☆☆☆☆	1～3
音 楽	2	東 書	C-721	音楽 ☆☆☆☆	1～3
	2	東 書	C-722	音楽 ☆☆☆☆☆	1～3